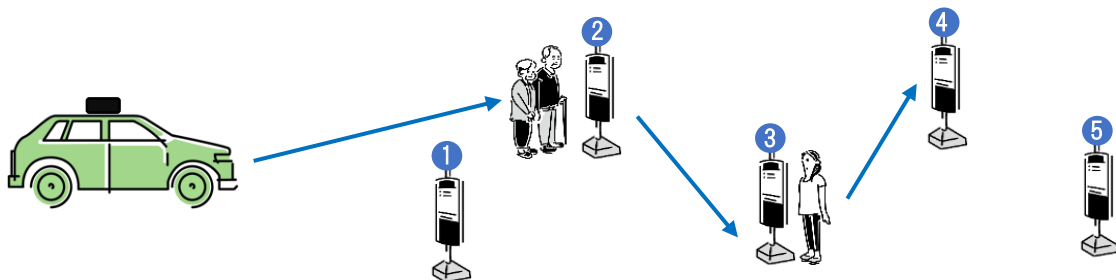


長浜市デマンドタクシーとは

一般のタクシー車両を使った乗合型の公共交通ですが、一般タクシーとは異なり、バスのように停留所で乗降します。ご利用いただくには、事前登録と電話予約が必要です。



ご利用方法

ステップ1 事前登録

長浜市役所本庁、北部合同庁舎、各市民サービス窓口、一部まちづくりセンターで登録できます。本人を確認できる書類（次の(1)～(6)のうちどれか1つ）を持参ください。（申請書類は窓口にございます。）

(1)マイナンバーカード (2)資格確認書 (3)年金手帳 (4)運転免許証

(5)官公庁から発行された書類 (6)公共料金の請求書または領収書

※本庁に持参された場合は、その場で登録証を発行し、お渡しします。

※市ホームページの電子申請システムからでも登録できます。

ステップ2 電話予約

利用したい日時が決まりましたら、運行会社に電話で予約します。

運行時間は午前7時～午後8時(年中無休)で、毎時00分と30分に発車します。

希望される時間の30分前までに予約してください。

※午前7時～午前9時または木之本東線第1便の利用については、前日までに予約してください。

●時●分発の便で××停留所から
△△停留所までお願いします。
名前は〇〇で、登録番号□□です。



ご予約先 びわ地区、西黒田・神田地区、高月地区、虎姫地区……近江タクシー株式会社(0749-53-2711)
浅井地区、湖北地区、木之本地区……滋賀中央交通株式会社(0749-74-4566)

ステップ3 乗車

時間に余裕をもって、予約した停留所前でお待ちください。タクシーが到着したら、登録証を運転手に提示してください。同じ時間帯に他の利用者がある場合、予約のある停留所を順番に回るため、お迎え時間や到着時間が変わることがあります。

ステップ4 料金の支払い

目的地の停留所に到着したら、規定の料金をお支払いください。

利用料金

大人	300円(※500円)
しょうがい者	150円(※350円、障がい者手帳の提示必要)
小学生	150円(※350円)
未就学児	同伴大人1人に対して2人まで無料 3人目からは150円(※350円)

※運行区域に駅や病院などの停留所がない場合、区域外に定められた停留所へ送迎できます。この場合、左表の()内の料金でご利用いただけます。